十二月二十四日

内務大臣伯爵山縣有朋ヲ内閣總理大臣兼内務大臣ニ任シ内大臣兼内閣總理大臣公爵三條實美願ニ依テ兼官ヲ免ス

宣旨

内務大臣兼議定官臨時砲臺建築部長陸軍中將兼監軍從二位勲一等伯爵 山縣有朋

任内閣總理大臣兼内務大臣

内閣辭令

内大臣兼内閣總理大臣公爵三條實美

依願免兼官